

議員提案第58号

国民健康保険に対する国庫負担の抜本的な拡充を求める意見書の提出について

のことについて、次のとおり意見書を提出するものとする。

平成30年12月25日提出

新潟市議会議員	渡辺有子
同	五十嵐完二
同	風間ルミ子
同	飯塚孝子
同	野本孝子
同	平あや子
同	渡辺和光
同	加藤大弥
同	南まゆみ
同	山際務
同	宇野耕哉
同	青木学
同	竹内功
同	石附幸子
同	中山均

国民健康保険に対する国庫負担の抜本的な拡充を求める意見書

高過ぎる国民健康保険料・税が、全国どこでも大きな問題になっています。滞納世帯は全国で289万世帯、全加入世帯の15%を超える、本市でも約1万4千世帯、13.4%（2017年度）に及びます。正規の保険証を取り上げられるなど、生活の困窮で医療機関の受診がおくれたために死亡した事例が、昨年1年間で63人（全日本民医連調査）に上るという、深刻な事態も起こっています。

高過ぎる国民健康保険料・税は、住民の暮らしを苦しめているだけでなく、国民健康保険制度の根幹を揺るがしています。全国知事会、全国市長会、全国町村会などの地方団体は、加入者の所得が低い国保が他の医療保険より保険料が高く、負担が限界になっていることを「国保の構造問題」だとし、「国保を持続可能とする」ためには、「被用者保険との格差を縮小するような、抜本的な財政基盤の強化が必要」と主張しています。日本医師会などの医療関係者も、国民皆保険制度を守るために、低所得者の国民健康保険料・税を引き下げ、保険証の取り上げをやめるよう求めています。

国民健康保険加入者の1人当たり平均保険料は、政府の試算でも、協会けんぽの1.3倍、組合健保の1.7倍という水準です。国民の4人に1人が加入し、国民皆保険制度の重要な柱を担うべき国民健康保険が、他の医療保険制度に比べて著しく不公平で、重い負担を強いる制度になっています。高過ぎる国民健康保険料・税の問題を解決することは、住民の暮らしと健康を守るためにも、国民健康保険制度の持続可能性にとっても、社会の公平、公正を確保する上でも、重要な政治課題です。

高過ぎる国民健康保険料・税を引き下げ、国民健康保険の構造的な問題を解決するためには、公費を投入するしかありません。全国知事会、全国市長会、全国町村会なども、国民健康保険の定率国庫負担の増額を政府に要望し続けており、2014年には、公費を1兆円投入して、協会けんぽ並みの負担率にすることを政府、与党に求めました。

もともと、現行の国民健康保険制度がスタートした1962年当時、政府は「国民健康保険は、被保険者に低所得者が多いこと、保険料に事業主負担がないこと…などのため…どうしても相当額国庫が負担する必要がある」と認めていました。ところが、政府は1984年の法改定で国民健康保険への定率国庫負担を削減したのを皮切りに、国庫負担を抑制し続けてきました。

国民健康保険に対する国の責任後退と加入者の貧困化、高齢化、重症化が進む中で、国民健康保険料・税の高騰がとまらなくなっています。国民健康保険の構造的な危機を開拓するためには、国庫負担をふやす以外に道はありません。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成30年12月25日

新潟市議会議長
永井武弘

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
厚生労働大臣

} 宛て